

令和元年度第4回周南市行政改革審議会会議録

- 日時 : 令和元年11月11日(月) 18時05分～19時50分
- 場所 : 周南市役所 シビックプラットホーム1階 多目的室
- 出席者 : 行政改革審議会委員9名
- 事務局 : 中村政策推進部長、川口政策推進部次長、中村企画課長、道源財政部長、高木財政部次長、澤田財政課長補佐、河本人事課長、浴井行政改革推進室長、吉松主査
- 傍聴者 : なし

1. 第4次行財政改革大綱(素案)の審議について

○会長 会議次第に添って議事を進めたい。本日は3章の中の「3. 健全で強固な財政基盤の確立」、いわゆる「かね」の部分を中心に審議をしていく。答申の作成のためには本日で審議をほぼ終了する必要があるのご協力をお願いしたい。まず、事務局より配付資料の「第2次周南市まちづくり総合計画周南共創共生プラン 後期基本計画(案)」について、説明をお願いしたい。

(事務局説明)

○会長 今の説明について質問や意見等はあるか。

○会長 この後期基本計画というのはもともとある2015年から2024年の計画の後半部分のリニューアル、改編バージョンということか？

○事務局 第2次周南市まちづくり総合計画は平成27年度からの10年間を計画期間としたもので、それを構成する基本構想の下の基本計画は5年毎に前期と後期に分けて策定をしている。今回お示したのは、第2次まちづくり総合計画の後期5年分についての計画である。

○会長 他に質問がなければ、大綱について審議をしたい。

○会長 かねの部分は緊急財政対策と関連があり、これは「当初予算において財政調整基金に頼らない財政構造の構築」「5年後を目途に財政調整基金繰入金をゼロにする」ことを目標にしている。その対策期間が2017年から2021年度の5年間。つまり残りの期間は2年。前回、令和元年で基金を19億円取崩して繰り入れたため、残り16億円ぐらいという説明があった。つまり、この大綱に

掲げた取組により、2年後の2021年までに繰り入れをしなくてもすむような財政状況にすることができるのか確認したい。

例えば、収入を確保し、支出を抑制すれば、当然うまくいくが、①収納率の向上では、現在、収納率は約96%。そうすると、収納率の向上によって、20億円の不足を全部カバーできるようには思えない。同様に考えると、健全な財政基盤の確立を目指すときに、どの取組の部分でそれがカバーできるのか？もし、まだ十分に計画として立案できていないのであれば、どの項目でやろうとしているのかを伺って、それらで問題が解決できるかどうかを確認したい。

○事務局 大綱の素案の6ページに記載している緊急財政対策では、平成30年度から令和4年度予算を対策期間とし、令和4年度当初予算編成において財政調整基金にたよらない財政構造の構築を推しすすめている。

前回の審議会で説明をしたが、財政調整基金は今年度の当初予算編成時に約19億円を取り崩し、その後、平成30年度決算において入札減等で生じた不用額を今年度に繰り越して財政調整基金に積み立て、9月補正、10月臨時会后、10月末現在で約25億円ある。

この基金に頼らない予算編成を目指すのが、緊急財政対策である。これを元に第4次行財政改革大綱を策定しているが、素案の12ページの「(2)位置付け」の後半部分に『平成29年度より5年間の取組として進めている「周南市緊急財政対策」は、今後も継続して取り組んでいく必要があることから、第4次大綱に吸収・統合し進捗管理を行います』と書いている。要は、令和4年度当初予算までを目指していた計画だが、引き続き取り組んでいかなければならない状況になった。その理由は、歳入については、平成29年度の策定時には予想していなかった法人市民税の税率引き下げの改正が行われた。周南市は法人市民税の税収がかなりあるが、その税率を国のほうが一部吸い上げ、法人市民税は税率を引き下げなければいけなくなった、要は収入が減る。また、歳出の方は、働き方改革、同一労働同一賃金の考え方が広がり、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増。こういった社会情勢を計画当初は加味していない状況だったものが、制度が開始されたため、4次大綱に合わせて令和6年度まで、予算編成でいうと令和7年度まで、緊急財政対策の取組を継続することにした。健全で強固な財政基盤の確立を目標とし、その具体的な取組、を大綱に掲げている。

平成29年度、30年度に当初予算編成で取り組んできた緊急財政対策に計上された取組を、もう2年継続していく形になるため、大きな改正はないが、前回の大綱と比較すると、新たな取組は⑤補助金等の見直しである。3次大綱の取組には入っておらず、緊急財政対策でこの取組を掲げていたが、4次大綱では、

大綱の中で新たに進めていく構成にしている。

財政調整基金という自由度の高い基金と、減債基金という公債費の償還に充てることができる基金を合わせて、目標額は40億円。現在、財政調整基金が約25億円、減債基金が約9億円、合わせて34～35億円。これをまずは40億円にすることが緊急財政対策の目標の一つである。来年以降の公債費、借金の返済額が年間85～86億円。令和3年度がピークで約86億円、令和5年度ぐらいまで同様の額。減債基金を活用し、上手にお金を循環させながら公債費、義務的経費を返していけないといけない。借金なので返すことが基本ではあるが、返す額より借りる額を少なくする数字的な目標も緊急財政対策の中に入れている。それを大綱で引き続き取り組むという構成である。

質問にあったが、市税の収納率は現年度と滞納分をあわせて約97%。3次大綱の中の取組で、毎年少しずつ、30～31年度では0.3%ぐらい上がっているが、この取組では大きな効果額は見込めない。一番重要なのは歳出の見直し。事務的経費は余分な経費は減少しているので、将来にわたり公債費の減少を図っていく取組や、慢性的に効果が上がらない事務事業の見直しに取り組まなければならない時期に来ている。

先程の説明を訂正する。減債基金については、平成30年度末で9億5千万円あったが、平成31年度当初で3億5千万円活用したため、10月末時点では約6億円。財政調整基金と合わせて約31億円。これを40億円にしたい。

○会長 前回の資料の「健全財政推進のための取組み」には平成27年度から令和元年度までに繰入金があり、平成27年度～令和元年度に毎年13～29億円を繰入れている。災害等があり拠出したのではないため、周南市の財政は毎年15～20億円足りないということになる。現在財政調整基金が約31億円あり、仮に予算の不足額が毎年20億円ならば、あと2年で基金がなくなるのではないかと。たまたま、今年度当初予算では約19億円繰入れないと均衡が取れなかったが、来年からはちょうど均衡し、目標の基金残高40億円まで積み立てていける状況なのか、よくわからない。もし20億円ずつ不足するのであれば、この大綱の取組でその不足分が解消できるのか伺いたい。

○事務局 ここ何年かは財政調整基金を約15億円、去年は約19億円取り崩して予算を組んでいる。今の市民サービスを継続するためには、ある程度基金の取り崩しをしないとイケない。現状の事業を継続した場合に、毎年の財源不足を試算したものが収支見通しである。これをもとに、例えば今の財源不足15億円のペースでいけば、5年間で合計75億円足りないということになる。それを何とか埋めるために各取組を進めていく。いっぺんに埋めるのは無理であるが、

毎年少しずつでも、事業の見直し等で一般財源を生み出していき、それを基金に循環させて積み立てる、という取組を進めて、5年後には少なくとも40億円を確保して、当初予算において基金に頼らないような財政構造を構築していくことを目標とし、この取組を進めていく。

○会長 これの6ページの目標にある「5年後」というのは、対象期間の平成29年度から令和3年度の5年のことなのか、それとも、今年、2019年からの5年なのか？

○事務局 緊急財政対策は当初予算ベースで考えているので、対象期間は平成30年度から令和4年度の当初予算。ただ、先程説明した制度改正などがこの中には盛り込まれていないので、この影響による収入の減や、支出の増がここ2、3年おきている。このため大綱の中で、今後2年間のばす形とする。制度改正等をもう一回加味して、次の大綱の計画期間と同じ令和6年度（令和7年度当初予算）まで引き延ばして取組を進めていきたい。

○会長 他に質問はないか。

○委員 考え方については、理解したが、今の緊急財政対策についての総括をせずに延長というか、大綱で継続していくという理解でよいのか？

○事務局 緊急財政対策については、当初予算編成時にその取組について議会に報告し、公表している。当初の対策期間が終了する令和4年に成果を検証すべきだが、今回はこの大綱の中に吸収させ、期間を2年間引きのばした。毎年予算編成で取り組んだ効果を説明・公表し、4次大綱の最後に、取組の総括をする予定である。

○会長 全体的な内容はわかったが、これから令和6年度までに強固な財政基盤を確立すると計画に書いてある以上は、具体的な方法を検討されていると思う。これから5年間75億円ぐらいお金が足りないという中で、大綱のどの取組でそれが解消できるのか。具体的な億円単位の効果が出る取組について話を伺わないと、素案の承認ができない。

○事務局 行財政改革プランで一つ一つの取組の中の目標を具体的に数字としてはあげていく予定である。効果額でいうと、先程、補助金の見直し等が4次大綱での新しい項目であると説明したが、この取組で大きな額の効果は見込め

ない。この中で一番効果額がでる取組は、②事務事業の見直しによる経費の削減だと考えている。これは事務的な事業だけでなく、事業全体についての見直しである。行政評価の中で、効果が出ていないような事業などを、極端に言えば廃止する、そういった見直しが一番効果額が出る取組だと考えている。

ただ、歳入の方の、収納率の向上については、収入の確保も重要であるが、正しく賦課し、徴収するという公平性を担保することは絶対に必要なところである。他にも、受益者負担の適正化については、例えば公共施設を使った場合、使用料をきちんと負担してもらうこと。その額も、維持管理経費の使用時間相当分で算出するといった形に見直していかないといけない。ただ、これらの取組は、金額的には大きく収入を確保できるものではないのが現状である。

③事業実施のための財源の確保は、事業を実施する際に、地域振興基金のような特定目的の基金をできるだけ活用し、一般財源の確保とサービスの維持が図れるよう進めていく。

多くの施設があると、どうしても維持管理経費がかさむ。公共施設の再配置を積極的に進め、維持管理経費の削減に努めていかないといけない。

一番効果額が大きな取組は、事務事業の見直しによる経費の削減である。この取組で、億以上の効果を出していかないといけないと考えている。

市債発行の抑制というのは、先程説明したが、公債費を返す額より借りの額の方を減らすことによって、将来の償還が減っていく。

具体的にこの取組でいくらの効果が出るという試算は、これからする段階であり、数字が独り歩きしてはいけないので、現時点での数字的な説明は差し控える。

○会長 第3次大綱の個別行動計画に特別会計及び企業会計の経営健全化とあり上下水道事業、モーターボート事業、病院事業、市が行っている駐車場事業、などがある。これらは、例えば赤字がかさんでいて市の負担が多いということはないのか？

○事務局 特別会計というのは本来独立採算してやるべき事業である。そうはいっても公費・税金で負担しなくてはいけないルールがあり、市から支出しなければならない。例えば企業会計の下水道事業でいえば、生活排水等の汚水は使用料で賄うこととなるが、雨水についての部分は公費で負担するものと決まっている。また、ボートレース事業は、今年度は7億円の繰入を予定している。この繰入金をごども未来夢基金に一旦積み立てて、今後、子供に関する事業・施策に充当していく。今業績がかなり好調な状況であるが、いつどうなるかわからないため、こればかりをあてにできない。ボートレース事業には市からの

繰入はなく、市へできるだけ繰入れできるように、健全な経営を確立してもらう。

実質的に赤字の状況が続いているのは市民病院、病院事業会計。ただし、一般会計がルール分を負担しているが、ルール分以外に繰出して赤字を補てんして大きくかさんでいるわけではない。他の特別会計等についても多額の繰出しはなく、健全な経営がなされている。

○会長 他に質問はないか？

○委員 市民との関係で削減がし辛い状況だろうから、事業を削減するよりは収入を増やすことを考えたほうがいいと思う。人口1万4千人の芦屋町ではボートレースの売上が1兆5千億円ある。徳山ボートの売り上げが600億円ぐらいだから、すごい金額である。北九州、福岡も含めた半径30キロ圏を全て商圏とし、映画の鑑賞会や音楽会の開催や全天候型の子供の遊び場を作ること家族ぐるみで来場できるようにしている。今、徳山ボートは7億円繰入れているが、これを20億円ぐらいにできると思う。

他にも、駅ビルには300万人集客がある。これを何とか街へ回遊させ、駅ビルを中心にお金を落とす方法を考えるとといったように、事業や経費の削減処理収入を増やす方法を考えた方がいいと思う。

○事務局 ボートレース事業は毎年20億円ぐらい繰入れられるよう、頑張ってもらいたい。徳山時代には、バブル期に20億円繰入れていた時期もある。一時、売り上げが落ち、繰入れできなくなったが、今盛り返ってきて、ここ最近では、合計で7～8億円繰り入れている。ただ、安定的に売上が上がるものではないので、ある程度、安定的で確実な収入を確保できるように頑張ってもらいたい。

収入は税収が一番金額が大きい。これは、税法に基づいて公平に税金を賦課し、徴収することとなる。収入を増やす努力はもちろん、経済を回していく仕組みづくりをまちづくりの方でやっていかないといけない。

5年間の財政的な取組では、やはり歳出の抑制を一番やらないといけない。私共がしっかり取組み、市民にも説明し、理解して頂けるようにしていかないといけないと考えている。委員のおっしゃるように収入の確保も考えていかないといけないことだと思う。

○委員 自治体も収益事業を考えるべきだと思う。税収だけでは、行政はうまくいかないと思う。収益事業というように発想を変えるべきだ。例えば神戸市は社団法人等を作り、収益事業をやっている。団体の収益が市へ入ってくる。説明頂いた事務事業の見直し、受益者負担、収納率の向上等は当然取り組んで

いただくが、大きな収入源、増収にはならないと思う。だから、駅ビル、ボートレース場、動物園などの周南市の持っている財産をいかにして収益につなげるかという発想が必要だと思う。知恵を働かせながら、市に収益をもたらすものにある程度投資することが必要ではないだろうか。

○事務局 クラウドファンディング等の取組を進めている自治体もある。それらを研究し、事業を応援してもらい、歳入を確保する形の取組などについても検討していく。

○会長 もし具体的にプロジェクトチームなどを作って、実際に取り組むのであれば、そういった点を書き加えてほしい。

○事務局 具体的な取組については行財政改革プランで、効果がなかったら次の取組にするとか変更可能なプランを立てて加えていくという形で取り組む。取組の概要を大綱の中に示し、具体的な取組についてはプランの中で述べていく形にしたい。

○会長 周南市は資産がどれくらいあるのか？資産を売却してキャッシュフローを得るという方法もあると思う。

○事務局 今、資産の額の具体的な資料を持っていないのではっきりとは言えないが、ここ数年、かなり売却を進めてきた。公共施設の再配置をし、使わなくなった施設や老朽化した施設、これらを積極的に売却し、年間 2 億 5 千万円から 3 億円の収入を得ている。再配置を進めているものについては積極的に売ったり貸したりしているが、この先、売却可能な資産は少なくなる。市民の皆さんの理解を得ながら公共施設の再配置や資産の売却を進めていきたい。

○会長 財政基盤の確立は課題だが、それぞれの取組のなかで具体的な数字、目標を立てて取り組み、新しい取組や計画が必要になれば加えていく形にするという方針について、特に意見がなければ委員会としてはこれで答申を出すということによいか。

具体性がないと答申は難しいが、個別のプランについてこれから数値目標を立てるタイミングで、現段階での提示は難しいということなので、各項目の中に実際に目標数値等をしっかり立てて、具体性のあるものに仕上げたいというような意見を答申に加えたい。

3章の財政部分の審議は以上とし、1章、2章の部分に気付きがあればお願

いする。

○会長 5ページの緊急財政対策の取組については先程説明があった、制度改革などにより収入の状況が変わってきた点が書かれていない。

○事務局 行財政改革プランの中で、現状の収支見通しや行政サービスの状況等に加えて、緊急財政対策を延長すること、またその理由を書く予定である。

○会長 6ページの四角の中の内容が延長前の内容になっているので、整合性を取ってもらい、誤解を招かないような表現にしてもらいたい。

○事務局 ご指摘の箇所は、これまでの取組を述べている箇所である。誤解を招くようであれば、もう少しわかりやすく書いておく。

○会長 この表がこれまでの取組の表だというのはどこに書いてあるのか？

○事務局 章自体がこれまでの行財政改革の取組の成果ということで1ページから続いている。

○会長 表だけ見たときに誤解されるのであれば、但し書きを入れるとか、わかりやすいように書く方がよいと思う。

○委員 行財政改革プランも公開され、パブコメの対象となるのか。

○事務局 対象はあくまでも大綱。行財政改革プランは公開はするがパブコメの対象ではない。

○委員 それであれば、素案の中に緊急財政対策を延長していくことがわかるように書いたほうがよいと思う。当初の計画では厳しいので延長し、取り組むと。

○事務局 それは大綱の本文の中にとということか？

○委員 今日の説明を聞けば、この書き方でも理解はできるが、説明がない状態で、大綱の位置付けの「健全財政推進計画を行財政改革大綱に包含」ときくと、わかりにくい。

○事務局 全体的なバランスをとるために、現在の緊急財政対策に次期大綱に吸収されるということを書いているので、ここで再掲して具体的にあえて書かなくてもよいのではないかと考えていたが、できるだけどこかに入れ込むように検討する。

○委員 この大綱の裏付け、保証がない状態である。具体的なものはプランに落とし込むという形は、やむを得ないと思うが、共通認識として、役所だけでなく市民の皆さんにも、できるだけわかりやすい形での説明にしたほうがいいと思う。

○事務局 調整する。

○会長 対策は公共サービス、予算を減らす等の事業の見直しなので、当然、削減された事業の対象となる市民は、実施されて初めて知ることになる。周南市が財政的に厳しいということをもっと公表していくべきである。緊急状況であり、財政が厳しいので公共サービスの一部を削減していかないといけない、税収や人口に見合っていないため削減しないといけないということを理解してもらう必要があるため、もう少し腹を決めて断定すべきである。もう5%ぐらい削減しないと絶対に均衡しない状況なので、相当腹を決めて、伝える、理解してもらう努力をしていかないと、本格的に永続的な確立というのは多分できない、その辺りを緊急事態だというようなつもりでやっていくべきである。

現段階では、具体的なプランはこれから策定されるということだが、相当腹を決めてやらないと、民間企業であればすぐリストラされる。そういう段階に入ろうとしているので、文章的にもわかりやすく伝えていく必要があると思う。

他に意見はないか？

「ひと・もの・かね」などの色々なコンセプトは、わかりやすく書いてあり、そちらの表現はとてもいいと思う。他に気付きがなければ審議は以上とする。

○事務局 最後に今後のスケジュールについて説明する。

これまでの審議会での意見を速やかに集約させ、作成した答申案を議事録と一緒に送るので、目を通していただき、意見等があれば11月22日までに連絡をお願いしたい。

次回審議会は11月25日（月）に開催し、答申案を最終確認し、確定させたい。11月28日（木）の13時に、坂本会長が市長へ答申書の提出を予定

している。

行財政改革プランについての質問が多かったが、現在、取組項目を設定し、目標指標の設定をしているところである。策定に時間がかかっており、答申までに行財政改革プランを完成させたものをお渡しするのは難しい。このため、年明け以降になるが、今年度中に第6回目の審議会を開催し、大綱の最終案と行財政改革プランについて報告をさせて頂くことも考えている。詳細が決まったらまた案内をするので、ご了承いただきたい。

(閉会)